



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

上場会社名 トヨーカネツ株式会社
コード番号 6369 URL <https://www.toyokanetsu.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大和田 能史
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務執行役員 (氏名) 米原 岳史 TEL 03-5857-3333
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 有
決算説明会開催の有無： 無

2026年2月13日
上場取引所 東

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	42,578	△0.5	3,037	22.1	3,245	20.5	2,142	3.8
2025年3月期第3四半期	42,808	15.7	2,488	131.8	2,694	76.9	2,063	21.8

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 2,477百万円 (48.4%) 2025年3月期第3四半期 1,669百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	276.02	—
2025年3月期第3四半期	267.51	—

(参考) 持分法投資損益 2026年3月期第3四半期 29百万円 2025年3月期第3四半期 △2百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第3四半期	64,787	39,319	60.7	5,044.59
2025年3月期	67,436	38,909	57.7	5,028.98

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 39,310百万円 2025年3月期 38,902百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	—	50.00	—	186.00	236.00
2026年3月期	—	100.00	—	—	—
2026年3月期(予想)				50.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

当社は2025年12月31日を基準日（2026年1月1日を効力発生日）として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2026年3月期（予想）の年間配当金の合計金額については、株式分割の実施により単純合計ができないため表示しておりません。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年3月期（予想）の1株当たり年間配当金は、期末100円、合計200円となります。

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	62,000	2.5	3,700	△10.5	3,800	△13.7	2,500	△31.3

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

当社は2025年12月31日を基準日（2026年1月1日を効力発生日）として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2026年3月期の連結業績予想（通期）の1株当たり当期純利益については、当該株式分割の影響を考慮しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益は、通期323.18円となります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ： 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ： 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ： 無 |
| ④ 修正再表示 | ： 無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	8,023,074株	2025年3月期	8,023,074株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	230,413株	2025年3月期	287,464株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	7,761,851株	2025年3月期3Q	7,713,711株

(注) 期末自己株式数には、「役員向け給付信託口」が保有する当社株式（2026年3月期3Q 120,000株、2025年3月期 56,000株）が含まれております。また、「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（2026年3月期3Q 83,840株、2025年3月期3Q 57,190株）。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は添付資料3ページ「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧下さい。

(決算補足説明資料の入手について)

決算補足説明資料はT D n e tで同日開示しており、また、当社ホームページに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
3. 補足情報	10
(1) 受注及び受注残高の状況	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）の連結売上高は、主に物流ソリューション事業において減少したものの、みらい創生事業において当四半期累計期間に新規に連結した会社の寄与があったことにより、全体としては425億78百万円（前年同四半期比0.5%減）と若干の減少となりました。

利益面では、プラント事業において好採算のプロジェクトの検収が上期に偏っていたことや、物流ソリューション事業においても、順調な完成・引渡しが達成できることによる採算性の向上などから、営業利益は両事業とも前年同四半期比増益となり、連結営業利益は30億37百万円（同22.1%増）となりました。また、営業外損益の純額は前年同期比小幅な変動に留まり、経常利益は32億45百万円（同20.5%増）となりました。特別損益の部については、前年同四半期累計期間に政策保有株式の解消に伴う投資有価証券売却益の計上があったことによる反動減があり、結果として親会社株主に帰属する四半期純利益は21億42百万円（同3.8%増）と前年同四半期比微増となりました。

各セグメントの経営成績は次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメントの区分を変更しており、前年同四半期との比較分析は、変更後の区分に基づいております。

①物流ソリューション事業

ネット通販、卸業、小売、3PL、製造業向けの「マルチシャトル」、「テーブルゾーティングシステム」、「3Dパレットシャトル」、「モジューラ」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されました。この結果、当事業の売上高は244億24百万円（前年同四半期比8.9%減）、営業利益は28億54百万円（同17.1%増）となりました。

②プラント事業

国内製油所向けメンテナンス案件を中心に、安定的な受注を確保しつつ順調に売上を計上しております。その結果、当事業の売上高は89億0百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は6億40百万円（同57.0%増）となりました。

③みらい創生事業

M&Aによりグループ入りした坂田電機株式会社及びマックスプル工業株式会社の業績が寄与したこと等により、売上高は89億50百万円（前年同四半期比28.9%増）となりました。一方で営業利益は、人的投資を進めたことやM&Aに伴う一過性費用の発生などにより、4億24百万円（同28.3%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は347億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億73百万円減少しました。これは主に現金及び預金が13億13百万円、仕掛品が17億69百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が81億13百万円減少ことによるものです。固定資産は300億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億24百万円増加しました。これは主に土地が8億49百万円、建設仮勘定が3億52百万円、投資有価証券が7億82百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は647億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億49百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は153億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億71百万円減少しました。これは主に契約負債が14億3百万円増加した一方で、短期借入金が43億78百万円、未払法人税等が7億0百万円、未払費用が11億91百万円減少したことによるものです。固定負債は101億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億12百万円増加しました。これは主に長期借入金が5億99百万円、退職給付に係る負債が5億64百万円、繰延税金負債が4億52百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は254億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億58百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は393億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億9百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当四半期純利益により21億42百万円、その他有価証券評価差額金が4億33百万円増加した一方で、剰余金の配当により22億38百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は60.7%（前連結会計年度末は57.7%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、2025年5月14日に公表しました業績予想数値から変更ありません。

なお、業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,516	7,830
受取手形、売掛金及び契約資産	26,874	18,761
商品及び製品	35	169
仕掛品	1,144	2,914
原材料及び貯蔵品	4,676	4,116
その他	912	989
貸倒引当金	△20	△15
流动資産合計	40,140	34,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,945	6,245
機械装置及び運搬具（純額）	723	779
工具、器具及び備品（純額）	558	843
土地	10,265	11,114
建設仮勘定	467	820
その他（純額）	28	46
有形固定資産合計	17,988	19,850
無形固定資産	690	808
投資その他の資産		
投資有価証券	6,497	7,279
繰延税金資産	258	181
退職給付に係る資産	1,085	974
その他	965	1,108
貸倒引当金	△190	△183
投資その他の資産合計	8,616	9,361
固定資産合計	27,295	30,020
資産合計	67,436	64,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	976	1,201
短期借入金	8,240	3,861
1年内償還予定の社債	20	97
1年内返済予定の長期借入金	432	408
未払費用	5,720	4,528
未払法人税等	989	288
契約負債	1,436	2,839
賞与引当金	538	187
受注損失引当金	416	372
完成工事補償引当金	351	251
訴訟損失引当金	42	—
その他	1,228	1,284
流動負債合計	20,393	15,321
固定負債		
社債	1,080	1,030
長期借入金	4,213	4,812
練延税金負債	571	1,024
再評価に係る練延税金負債	1,128	1,128
退職給付に係る負債	457	1,022
資産除去債務	505	621
その他	176	507
固定負債合計	8,133	10,145
負債合計	28,526	25,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,278	1,433
利益剰余金	18,353	18,257
自己株式	△798	△782
株主資本合計	37,414	37,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,413	1,846
練延ヘッジ損益	△6	35
土地再評価差額金	652	652
為替換算調整勘定	△920	△968
退職給付に係る調整累計額	349	256
その他の包括利益累計額合計	1,488	1,822
非支配株主持分	7	8
純資産合計	38,909	39,319
負債純資産合計	67,436	64,787

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	42,808	42,578
売上原価	33,651	32,032
売上総利益	9,157	10,545
販売費及び一般管理費	6,669	7,508
営業利益	2,488	3,037
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	190	206
為替差益	29	—
持分法による投資利益	—	29
スクラップ売却益	22	35
その他	61	110
営業外収益合計	308	387
営業外費用		
支払利息	82	137
為替差損	—	7
持分法による投資損失	2	—
その他	18	33
営業外費用合計	103	178
経常利益	2,694	3,245
特別利益		
固定資産売却益	27	3
投資有価証券売却益	406	3
負ののれん発生益	—	77
その他	—	3
特別利益合計	433	88
特別損失		
固定資産除却損	1	19
投資有価証券評価損	0	—
災害による損失	10	—
その他	0	0
特別損失合計	12	20
税金等調整前四半期純利益	3,116	3,313
法人税、住民税及び事業税	789	825
法人税等調整額	262	344
法人税等合計	1,051	1,170
四半期純利益	2,064	2,143
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,063	2,142
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△348	396
繰延ヘッジ損益	△13	42
為替換算調整勘定	10	△48
退職給付に係る調整額	△54	△92
持分法適用会社に対する持分相当額	11	37
その他の包括利益合計	△395	334
四半期包括利益	1,669	2,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,668	2,476
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	26,817	8,710	6,946	42,473	334	—	42,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	28	28	146	△174	—
計	26,817	8,710	6,974	42,502	480	△174	42,808
セグメント利益	2,437	407	591	3,436	180	△1,128	2,488

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	3,436
「その他」の区分の利益	180
全社費用（注）	△1,142
その他の調整額	14
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,488

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,424	8,900	8,950	42,275	303	—	42,578
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	2	69	72	175	△247	—
計	24,424	8,902	9,020	42,347	478	△247	42,578
セグメント利益	2,854	640	424	3,919	120	△1,002	3,037

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	3,919
「その他」の区分の利益	120
全社費用（注）	△1,024
その他の調整額	21
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,037

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「みらい創生事業」のセグメントにおいて、坂田電機株式会社を子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において77百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

従来、当社グループの報告セグメントは、「物流ソリューション事業」、「プラント事業」、「次世代エネルギー開発事業」及び「みらい創生事業」の4区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「物流ソリューション事業」、「プラント事業」及び「みらい創生事業」の3区分に変更することいたしました。

これは、未来の水素社会の実現を見据え、大型液化水素タンクの研究開発を加速するため「次世代エネルギー開発事業」を発展的に解消し、代表取締役社長の直轄組織の「次世代エネルギー開発センター」に移行する2025年4月1日付の組織変更に対応するものです。これにより、開発に向けた意思決定を迅速に行える環境を整備し、大型液化水素タンク製造技術の確立を図ってまいります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものをお記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費 のれんの償却額	636百万円 7百万円	817百万円 9百万円

3. 補足情報

(1) 受注及び受注残高の状況

(受注の状況)

事業の種類別セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
物流ソリューション事業	22,511 (22)	70.6 (0.1)	26,557 (21)	72.7 (0.1)	4,046 (△1)	18.0 (△5.7)
プラント事業	9,372 (1,208)	29.4 (3.8)	9,980 (1,432)	27.3 (3.9)	608 (223)	6.5 (18.5)
合計	31,883 (1,231)	100.0 (3.9)	36,538 (1,453)	100.0 (4.0)	4,654 (222)	14.6 (18.1)

() 内は内数であって、海外受注高を示しております。

(受注残高の状況)

事業の種類別セグメント	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2025年12月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
物流ソリューション事業	33,544 (3)	74.1 (0.0)	35,678 (6)	73.6 (0.0)	2,133 (2)	6.4 (57.3)
プラント事業	11,699 (5,579)	25.9 (12.3)	12,780 (5,694)	26.4 (11.8)	1,080 (115)	9.2 (2.1)
合計	45,244 (5,583)	100.0 (12.3)	48,458 (5,700)	100.0 (11.8)	3,213 (117)	7.1 (2.1)

() 内は内数であって、海外受注残高を示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

トヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員

公認会計士 新島 敏也

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士 竹本 泰明

業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているトヨーカネツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準

(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。